

令和元年度

事業報告書



学校法人 興誠学園

I 法人の概要

興誠学園は昭和8年の創設以来80年余にわたって、「誠の精神」のもと、地域社会、国際社会に貢献できる人材の育成に努めてきた。この間、高等学校、短期大学、平成16年に開学した浜松学院大学を合わせた卒業生は四万人を超え、浜松地域を中心に、政界、財界、官界、教育界と各方面で活躍をしている。

今後も、地域に根ざした総合学園として、歴史と伝統を踏まえながら、「誠心誠意」の精神と行動規範を持ち、地域貢献、国際貢献のできる知識、能力を持った人材を「育てる」ことを使命とし、教育研究体制の充実に努めていく。

(1) 基本情報

学校法人 興誠学園

住所 〒430-0907 静岡県浜松市中区高林一丁目17番2号

電話番号 053-473-6110 FAX 053-473-0081

ホームページ <https://www.hamagaku.ac.jp>

(2) 建学の精神

創立者廿日出厩先生の志は「誠の精神」です。その趣旨「誠を興し、誠に行動し、誠を普くする」こと、すなわち誠による徳の教育です。現代社会が求める「有徳の人」をめざす人間教育です。

(3) 学校法人の沿革

昭和 8年11月	財団法人興誠商業学校設立認可 興誠商業学校 開校
昭和19年 2月	法人を財団法人興誠会に改組、興誠航空工業学校に改称
昭和23年 4月	新学制施行により興誠高等学校と改称、興誠中学校を併設
昭和25年12月	私立学校法制定により学校法人興誠学園に改組
昭和26年 4月	浜松短期大学 開学
昭和27年 4月	浜松商科短期大学と改称、興誠商業高等学校と改称
昭和42年 4月	浜松短期大学に改称、幼児教育科第一部、第二部を開設
昭和48年 4月	興誠高等学校に改称、浜松短期大学附属幼稚園 開園
昭和61年 4月	浜松短期大学に英語科を開設
平成 7年 4月	興誠高等学校普通科を男女共学に
平成16年 4月	浜松学院大学(現代コミュニケーション学部)開学、 興誠中学校を開校、浜松学院大学短期大学部に改称、 浜松学院大学附属幼稚園に改称
平成19年 4月	浜松学院大学に子どもコミュニケーション学科を開設
平成21年 4月	浜松学院大学に地域共創学科を開設
平成23年 4月	浜松学院高等学校、浜松学院中学校に改称 浜松学院大学附属愛野こども園 開園
平成26年 4月	浜松学院大学 現代コミュニケーション学科を閉科
平成27年 4月	浜松学院大学附属愛野こども園 子ども・子育て支援制度の施行に伴い、新たな幼保連携型認定こども園に移行
平成28年 4月	浜松学院大学 地域共創学科の専攻を変更 (グローバルコミュニケーション専攻、観光ツーリズム専攻、地域政策専攻)

(4) 設置する学校・学部・学科 (2019年5月1日現在)

設置する学校	開設年月	学部・課程	学科・専攻等	備考
浜松学院大学	2004年4月 (平成16年4月)	現代コミュニケーション学部	地域共創学科 子どもコミュニケーション学科	
浜松学院大学 短期大学部	1951年2月 (昭和26年2月)	幼児教育科		
浜松学院高等学校	1933年11月 (昭和8年11月)	普通科		
浜松学院中学校	2004年4月 (平成16年4月)			
浜松学院大学 附属幼稚園	1973年1月 (昭和48年1月)			
浜松学院大学 附属愛野こども園	2011年3月 (平成23年3月)			

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・園児数の状況 (令和元年5月1日現在)

浜松学院大学

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	充足率
現代コミュニケーション学部	地域共創学科	60	240	160	66.7
	子どもコミュニケーション学科	100	400	275	68.8

浜松学院大学短期大学部

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	充足率
短期大学部	幼児教育科	140	280	247	88.2

浜松学院高等学校

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	充足率
	普通科	280	840	837	99.6

浜松学院中学校

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	充足率
		40	120	62	51.7

浜松学院大学付属幼稚園

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	充足率
		100	260	260	100

浜松学院大学付属愛野こども園

学部	学科	入学定員	収容定員	現員数	充足率
	1号	30	90	93	103.3
	2号・3号	90	90	106	117.8

(6) 役員の状況（令和元年5月1日現在）

① 定数及び任期

理事 定数6人以上12人以内 実数12人 任期2年（1号理事を除く）

監事 定数2人以上 3人以内 実数 3人 任期2年

区分	氏名	常勤・非常勤 の別	摘要
理事長 理 事	柳 川 樹 一 郎	非常勤	平成24年7月 理事就任 平成28年7月 理事長就任
副理事長 理 事	田 澤 健 司	非常勤	平成24年7月 理事就任
理 事	石 田 勝 義	常 勤	平成26年4月 理事就任 浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部学長
理 事	鈴 木 久 隆	常 勤	平成26年4月 理事就任 浜松学院高等学校校長
理 事	伊 藤 安 男	非常勤	平成26年7月 理事就任
理 事	小 名 木 秀 雄	非常勤	平成30年7月 理事就任
理 事	右 崎 正 敏	非常勤	平成28年7月 理事就任
理 事	宮 木 勝 茂	非常勤	平成30年7月 理事就任
理 事	平 松 伊 早 子	非常勤	平成28年7月 理事就任
理 事	山 崎 亜 佐 美	常 勤	平成30年7月 理事就任 浜松学院大学付属幼稚園園長
理 事	大 野 正 恵	常 勤	平成30年7月 理事就任 浜松学院大学付属愛野こども園園長
理 事	金 子 容 子	常 勤	平成29年5月 理事就任 浜松学院大学短期大学部部長
監 事	三 浦 安 夫	非常勤	平成26年7月 監事就任
監 事	水 野 等	非常勤	平成28年7月 監事就任
監 事	磯 部 啓 志	非常勤	平成28年7月 監事就任

(7) 評議員の状況（令和元年5月1日現在）

① 定数及び任期

定数30人 実数30人 任期2年（1号評議員を除く）

氏 名	摘 要	備 考
石 田 勝 義	浜松学院大学兼浜松学院大学短期大学部学長	理事
鈴 木 久 隆	浜松学院高等学校校長	理事
山 崎 亜 佐 美	浜松学院大学附属幼稚園園長	理事
大 野 正 恵	浜松学院大学附属愛野こども園園長	理事
田 嶋 善 郎	浜松学院大学現代コミュニケーション学部 学部長	
芳 賀 亜 希 子	浜松学院大学短期大学部 幼児教育科 科長	
上 野 由 紀 夫	浜松学院中学校校長	
新 村 健 二	浜松学院高等学校教諭	
山 梨 明 子	浜松学院大学附属幼稚園 教頭	
金 原 正 佳	浜松学院大学附属愛野こども園 事務長	
伊 藤 安 男	浜松学院大学・短期大学部 同窓会会長	理事
岡 本 護	浜松学院大学・短期大学部 同窓会副会長	
小 名 木 秀 雄	浜松学院高等学校 同窓会 会長	理事
岩 崎 芳 弘	浜松学院高等学校 同窓会 副会長	
上 野 哲 也	浜松学院大学・短期大学部 保護者会 会長	
佐 藤 公 一 郎	浜松学院大学・短期大学部 保護者会 副会長	
中 津 川 敬	浜松学院高等学校・中学校 PTA会長	
鈴 木 將 夫	浜松学院高等学校・中学校 PTA副会長	
山 崎 由 依	浜松学院附属幼稚園 父母の会 会長	
柳 川 樹 一 郎	浜松市市議会議員	理事
宮 木 勝 茂	(株) ジャパン・ミヤキ会長	理事
平 松 伊 早 子	学校法人志都呂学園 志都呂幼稚園 園長	理事
右 崎 正 敏	一般社団法人浜松公園緑地協会理事長	理事
村 木 昌 弘	元浜松学院高等学校 同窓会 副会長	
波 多 野 亘	浜松市市議会議員	
田 澤 健 司	前学校法人興誠学園 事務局長	理事
廣 岡 辰 典	浜松学院高等学校・中学校 事務長	
伊 藤 省 三	浜松学院大学 事務部長	
三 沢 芳 弘	学校法人興誠学園 法人本部 事務長	
金 子 容 子	浜松学院大学短期大学部 部長	理事

(8) 教職員の概要 (令和元年5月1日現在)

浜松学院大学 教員数

学 科	教授	准教授	講師	助教	専任計	兼任計
地域共創学科	7	1	2	2	12	51
子どもコミュニケーション学科	8	2	6	2	18	
合 計	15	3	8	4	30	

浜松学院大学短期大学部 教員数

学 科	教授	准教授	講師	助教	専任計	兼任計
幼児教育科	6	6	2	0	14	22

浜松学院高等学校 教員数

	専任	兼任	合計
普 通 科	53	17	70

浜松学院中学校 教員数

	専任	兼任	合計
中 学 校	9	0	9

浜松学院付属幼稚園 教員数

	専任	兼任	合計
付属幼稚園	20	7	27

浜松学院付属愛野こども園 教員数

	専任	兼任	合計
愛野こども園	25	6	31

職員数

部 門	専任	兼任	合計
法人本部	8	0	8
浜松学院大学	24	4	28
浜松学院大学短期大学部	12	5	17
浜松学院高等学校	7	0	7
浜松学院大学付属幼稚園	1	2	3
浜松学院大学付属愛野こども園	6	3	9
合 計	58	14	72

(9) 卒業生数及び卒業後の進路状況

浜松学院大学

現代コミュニケーション学部

学科名	卒業生数	就職者数	進学者数	その他
地域共創学科	22	19	0	3
子どもコミュニケーション学科	84	76	0	0
合 計	106	95	0	3

浜松学院大学短期大学部

学科名	卒業生数	就職者数				進学者数	その他
		幼稚園	保育所	社会福祉施設	企業		
幼児教育科	125	94	22	9	0	0	0

浜松学院高等学校

卒業生数	大学	短大	専修学校	就職	留学	その他	未定	合計
251	73	20	73	71	3	1	10	251

Ⅱ 部門別事業の概要

(1) 法人本部

【取組方針】

学園を取り巻く社会経済状況と法人の経営・財務状況を的確に把握し、今年度から5年間を計画年度とする中長期計画「興誠未来創造計画」に掲げる諸事業について、学園関係者が一丸となって着実に取り組んでいけるよう努めた。

【主な成果】

- ① 幼稚園とこども園の人事交流を行うため、人事交流実施要綱を制定した。
- ② 寄附者に対する税額控除制度の対象法人となった。
- ③ 「施設設備・再配置検討委員会」及び「キャンパス部会」を設置した。
- ④ 学園としての広報活動を実施した。

- 1 興誠未来創造計画推進事業
 - ・資金及び人材の適正配分を行った。
 - ・事業別予算の徹底を図った。
 - ・事業計画及び事業予算の執行管理を行った。
 - ・計画の進捗管理を行い、計画の見直しを検討した。
- 2 興誠学園施設の整備・再配置構想策定事業
 - ・検討組織として「施設設備・再配置検討委員会」及び「キャンパス部会」を設置した。
 - ・施設の整備・再配置構想の策定
 - 第1回委員会（9月19日開催）
 - 第1回部会（8月7日開催）
 - 第2回部会（12月16日開催）
 - 第3回部会（3月27日開催）
 - ・学園内に保管されている廃棄物の管理及び処分の手続きを行った。
- 3 学園資産の適正な管理と保全
 - ・備品管理システムの運用により、資産の的確な把握と適正な資産管理業務を進めた。
- 4 事務力向上事業
 - ・勤務意向調書の提出により職員個々の状況の把握に努めた。
 - ・幹部職員との面談等を通じてアドバイスを行うとともに、コミュニケーションの向上を図った。
 - ・全教職員を対象に、中長期計画及び学園の財務状況に関する研修会を実施した。
- 5 事務処理機能向上事業
 - ・新たなシステムは設定及び管理を外部サーバーで行うクラウド方式を採用した。
 - ・平成31年4月より施行された、働き方改革推進関連法の労働時間の把握義務への対応として、勤怠管理システムを導入し、ICカードの打刻による管理を可能とするシステム運用を9月より開始した。
- 6 理事会等の開催
 - ・経営状況を共有し、経営責任を共に担う体制整備等による経営ガバナンスの強化のため、役員間の協議や職員との連携の機会をできるだけ多く設定するよう、理事会等の積極的な開催に努めた。
- 7 誠の絆ルネッサンス事業
 - ・学園の現状や将来像などを掲載した「興誠学園通信 絆」を6月に発行し、全卒業生に発送した。
 - ・令和元年6月より、寄附者に対する税額控除制度の対象法人となり、寄附者に有利な制度利用について呼びかけを行った。
- 8 財務改善の取り組み
 - ・学園役員、所属長のほか、全教職員等に対し、財務状況について情報提供する機会を設け、財務改善に対する教職員の意識改革を図るとともに、事務改善等による管理経費等の縮減に努めた。
 - ・学生・生徒・園児からの納付金収入や補助金収入の確保、寄付金受領体制の整備等に取り組んだ。
 - ・予算執行管理の適正化や経費縮減等について取り組むと同時に、教育の質の低下を招くことのないよう、予算執行の工夫を求めた。
 - ・地球温暖化対策及び節電の取組みとして、5月1日から10月31日をクールビズ期間とし、冷房温度の設定など、学園全体で省電力、省エネ活動を行った。

9 広報活動

- ・学園の強みである、幼児教育者、保育者養成機関としての広報手段として、リーフレットを作成し、各学校を通じて配布した。
- ・学園の活動について、マスコミに情報提供を行うよう、各所属に依頼した。

(2) 浜松学院大学

【取組方針】

本学が、地域に立脚した高等教育機関であることに鑑み、入学してきた学生が必要な学業を修められるよう、カリキュラムの見直しやFD・SD活動等の取組を通じて、教育内容の充実を図った。

本学の2学科「地域共創学科」及び「子どもコミュニケーション学科」において各々特色ある学習プログラムを実施することにより、地域社会に貢献できる人材を養成した。

また、学生の学外学修や公開講座の実施等を通して、地域社会との協働の取組のすそ野を広げるよう努めた。

【主な成果】

① 地域共創学科は、地域志向の高まりや、バスケットボール部の浸透により、69名の入学者（前年比160%、定員比115%）を確保できた。また、全教員がきめ細かな指導やサポートを行ったため、入学後、1年間一人の退学者も出ることなく、進級させることができた。

浜松市役所、商工会議所、地元中小企業等の協力を得て3か月に及ぶ長期企業内留学を行ったこともあり、卒業生22名中95%が主に地元企業に就職した。

② 子どもコミュニケーション学科は、昨年同様オープンキャンパス等に注力し、入学志望者の増加を図った。結果、入学者は前年度に比し8名増の64名となった。幼保を希望する学生の割合が増えていないことが結果として定員を割る原因になっている。

就職先では公立小学校等の教員に5名が正規採用され、不合格になった学生も8名全員講師登録をして教員の道を選んだ。また、幼稚園・保育園など資格を生かした就職が69名（68%）であった。

③ 地域共創センターにおいては、地域からの要請に対応するため、従来からの教員免許更新講習等に加え、新たにオリパラムーブメント事業を展開するなど、学内資源を活用し、地域課題の解決に取り組んだ。

④ 文部科学省大学教育再生加速プログラムについては、最終年度である5年目の事業を展開した。

8月の勝坂地区は9名が参加して、市民農園としての活動に着手することができたが、発展プログラムについては、2名の学生がフィリピン・ダバオを研修先として取り組んだが、2月のダバオ基礎プログラムは新型コロナウイルス感染が世界的に拡大する中で中止せざるを得なかった。

1 地域共創学科

- ・「DiCoResプログラム」及び「DiCoResプラス」を1年次から4年次まで系統的に実施できた。
- ・初年次教育でのきめ細かい指導体制により、安定した学生生活、教員との信頼関係の築が実現できた。
- ・浜松市との包括連携協定を基に、本学の知的・教育資源を活用し、浜松市及び浜松商工会議所と協働して、浜松市と大学との連携事業の講座、長期企業内留学等に取り組むことができた。
- ・国際化推進センターの役割を充実させ、学内のグローバル化に努めた。
- ・「DiCoResプラス」を履修した学生が、地域貢献活動として「浜松インターナショナル・スクール」、「やまびこチャレンジ」を主体的に運営できる体制を学内外で整えた。
- ・3年生対象の長期企業内留学を無事に実施できた。
- ・社会人を対象として、産学官連携して1年間の履修証明プログラムである「職業実践力育成プログラム」を実施し、修了生には、本学独自の資格である「観光地域づくりイノベーター」の資格を4人に授与した。修了生2人は、起業することができた。

2 子どもコミュニケーション学科

- ・高い専門性と実践力を備えた保育者・教育者の育成を目指して、学生指導の充実を図った。
- ・「DiCoResプログラム」を中心に、授業の中にアクティブ・ラーニングの視点を積極的に取り入れ、教育実践力を高めた。
- ・各専攻において、高い専門分野をもつ教員と、各学校や園での職経験豊富な教員の特性を生かし、一人一人の学生のニーズに応じたきめ細かな指導に努めた。
- ・浜松学院高校との高大連携を一層進め、浜松学院大学附属幼稚園、付属愛野こども園を含め、学園の一体化に寄与する学科体制を整備した。
- ・近隣の小・中学校、特別支援学校など13の学校による教育現場における観察体験、実習、ボランティア実習を重視し、地域連携型教育体制の充実を図った。

3 地域共創センター事業

- ・行政や大学等と連携し、調査研究・事業を推進した。
- ・浜松市SDG s 推進プラットフォームに入会し、シンポジウムに参画した。
- ・「浜松市と大学等との連携事業」として大学の学修課程の一環として学生も参画し16講座を開講し、16講座を開講し、地域の学習ニーズを満たした。
- ・学生団体「わたぼうしランドデザイン」が浜松青年会議所主催のイベント「ハマジャム」にて、市特産のガーベラの販売を行った。

4 AP事業

【体制・制度関連】

- ・ループリック、PDCAを活用した評価基準・項目等を明確化し、評価により事業成果の見える化を行いフィードバックに役立て、次の体制・制度に反映させる良い循環を作った。
- ・DiCoResプラス外部評価委員会を開催し、本事業に対する助言を受け、本プログラムの質を高めた。
- ・制度適用可能な学内業務を拡大してリスト化し、学生の現状に合わせた柔軟な制度への改善を図った。

【プログラム内容・実施関連】

- ・ダバオ市フィールドスタディは、コロナウイルス感染症拡大のため実施できず、事前学習(前期)のみ実施した。
- ・北遠フィールドスタディは、事前学習(前期)及び第4回フィールドスタディ、事後学習を実施することができた。
- ・自主企画認定型SDプロジェクトは、公募説明会の開催(4月)、学外学修期間分の申請受理、審査と結果公表(5月・12月)等を実施した。

5 自己点検・評価

- ・自己点検・評価委員会のもと、2024年6月期の認証評価に向け段階的に精度をたかめていくための点検・評価作業を進めた。併せて、大学中小期計画の進捗管理を行うとともに、点検・評価を行った。

6 FD・SD活動(FD・SD委員会)

- ・年2回、ゼミナール系を除く授業科目で授業評価アンケートを専任教員及び非常勤講師問わず実施した。
- ・年2回、専任教員間で各期1回以上の授業参観を義務付け、報告書の提出を求めた。また、学生、教員及び事務職員問わず参加できる研究会を定期的に開催した。
- ・外部講師によるアクティブ・ラーニングに関する基礎理解の研修会を開催した。
- ・外部団体が主催する業務別・職位別知識修得に関わる研修へ職員を派遣した。
- ・本学及び法人本部と連携して、職業人の汎用的技能を向上させるSD研修を実施した。また、留学生及び障害などの事情を持つ学生に対しての配慮・対応方法に関するSD研修を実施した。

7 研究活動

- ・研究論集発行、研究論集を発行し、学内機関リポジトリを利用して外部へ公開した。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト」並びに「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-e-learning」の受講・理解度テストを実施した。

8 学生生活支援

- ・日本学生支援機構奨学業務連絡協議会ほか、説明会、研修会に参加した。
- ・新入生歓迎会の開催により、学生のクラブ・サークル活動の活性化を図った。
- ・セミナー開催により、学生の犯罪防止に対する意識を高めることができた。
- ・日本学生支援機構奨学金、本学奨学金の貸与を行うことにより、経済的理由による就学困難学生の救済に役立てた。
- ・本学の奨学給付制度で、学生に対し成績優秀者のほか、経済的困難者などへの給付を行った。
- ・学生生活のあらゆる側面で学生が抱える悩みや不安、問題に対し、生活全般へのサポートを行った。
- ・カウンセラーや専門機関と連携を図り、ネットワークの核として情報提供や助言を行った。
- ・学生が主体となって学園祭を開催し、学生相互の交流を強固にし、さらには近隣地域住民、および他大学学生との交流を深めることができた。
- ・スポーツデーを開催し、全学生がともにスポーツで汗を流すことにより、体力づくりだけでなく、学生相互の連携と、より一層の親睦を深めることができた。

9 学生確保対策の展開

- ・大学案内、学科パンフレット、ホームページ等による広報を行った。
- ・既存のデザインに捉われない看板・ポスター等を制作した。
- ・業者企画の進学相談会への参加、進学情報誌、進学情報サイト等のWeb掲載を行った。
- ・オープンキャンパスを開催し、チラシの作成、実用性のあるオリジナルグッズの作成・配布、学食体験を実施した。
- ・浜松、静岡の2会場で進学懇談会を実施し、高校の教員を招いて学部学科、入試制度等の説明を行った。
- ・高校訪問
- ・高校訪問を実施し、本学のPRや出願状況の説明、高校側の要望等の聞き取りを行った。
- ・入試問題作成、入試問題著作権処理、センター試験成績請求、学外試験会場の使用(静岡・豊橋)、インターネット出願などの入試業務及び入学手続業務を行った。

10 就職支援

- ・令和元年度の地域共創学科の就職率は95.0%、子どもコミュニケーション学科の就職率は100%で、全体では98.9%であった。
- ・教員採用については2月から3月にかけて公立小学校、特別支援学校等の常勤講師(非正規)の採用が決定した。
- ・学生への支援では、一人ひとりの学生の適性とニーズを見極めるため個別面談を実施し、きめ細かな就職支援を行った。
- ・子どもコミュニケーション学科では、特別支援学校に2人、浜松市幼保1名、磐田市保育職1名、静岡県の小学校教諭に1人、静岡市小学校教諭に2人現役合格者を出すことが出来た。
- ・SPI試験対策講座、公務員試験対策講座、初等・特支受験対策講座を実施した。
- ・性格検査、適職診断テスト、マナー講座、小論文講座、幼稚園長・保育園長・採用担当者の講話を実施した。
- ・キャリアコンサルタントの招聘と併せて、新卒応援ハローワークの学卒ジョブサポーターの協力を得た。
- ・学生のニーズに応じた個別の学内説明会を実施したことにより、個々の早期内定に繋がられた。
- ・会議・連絡協議会・研修・意見交換会・就職活動セミナー等に参加した。
- ・卒後支援事業として、キャリア相談や新卒応援ハローワークと連携した求人資料の情報提供を行った。
- ・学園祭時にホームカミングデイを実施し、卒業生と大学教職員との意見交換を行い、卒業生及び在学生の支援を行った。

11 図書館

- ・学術研究・教育活動を支える重要な中核情報拠点として、図書館の機能を維持しつつ、住吉分館の閉館作業を継続した。
- ・図書、その他の資料を確保し蔵書の構築を図った。
- ・各種データベース情報をオンラインにより入手した。
- ・ニーズ把握のためアンケートを実施した。

12 管理運営事業

- ・施設整備修繕事業として、教室のエアコン・ブラインド、マイク・プロジェクター設備修理等、校舎老朽化に伴う修繕を行った。

(3) 浜松学院大学短期大学部

【取組方針】

新しい入試制度を取り入れることで、入学生確保・定員確保することを第一の目的とした。さらには短期的な定員充足だけではなく長期的定員確保策として、本学のさらなるブランド化を推進した。中でも地域貢献としての短期大学部、教育・保育の学園としての中核を担う短期大学部という位置付けで事業を展開し、それを広報することでブランド化を進めた。

【主な成果】

- ① 新しい入試制度(AO入試)を実施し、入学生が増加した。
- ② ブランド化策として、幼児教育センターを設置し、地域社会の幼児教育・保育の発展・問題解決のため、研究会の開催、講師の派遣を行った。
- ③ 高大連携事業として、高大連携科目等履修生制度を浜松学院高校と締結し、高校生に科目等履修生として短大の授業を開講する事業を展開した。
- ④ リカレント教育として、夏季大学、免許状更新講習を実施した。

- 1 定員確保事業
 - ・スカラシップ制度の充実を図り、高校への周知を図った。
 - ・「大学案内」を最も重要な媒体として位置付けさらにデザインを見やすく本学らしいイメージ となるようテキスト、写真を総合的に検討・改訂した。
 - ・ホームページ等の電子媒体についても年度当初のサイト全体の見直しに加え、年度途中にも必要な更新を随時行い、Line@やインスタグラムといったSNSを活用した。
 - ・進学相談会、オープンキャンパスを実施した。
 - ・オープンキャンパスや進学説明会などで情報を確認できた高校生へ直接ダイレクトメールを郵送した。
 - ・高校訪問や高校教員向け進学懇談会を実施した。
 - ・長期履修制度について周知し、入学者の確保に努めた。
- 2 入学試験の実施
 - ・令和元年度よりAO入試（アドミッション・オフィス入試）を導入し、入学生が目減りしている中、新しい入学試験を導入することによって、受験者の層を広げ、より多くの入学者を確保に努めた。
- 3 教育の質保証事業
 - ・音楽実習教育の充実のため「器楽演習」を1年生で通年の必修科目とした。
 - ・実習体制について指導方法の改善を重ね、学生からの緊急な相談体制を充実した。
 - ・非常勤講師会について、内容の充実を図った。
- 4 免許状更新講習事業
 - ・文部科学省からの更新講習開設要請に協力し、講習を実施できた。
 - ・講習に対して利便を図り、卒後支援の観点からもアピールし、本学の教育内容をPRできた。
- 5 学生生活の充実事業
 - ・学業・進路・健康（精神不安定）等での保健相談室への利用者は相当数があり、早期発見・対応することができ、また、臨床心理師のカウンセラーの相談体制が整備された。
 - ・子どもフェスティバルは近隣・地域の子ども・保護者から、表現活動研究発表会は本学卒業生や保育職の方々から高い評価を得た。
 - ・ダンス部など学外でも活動し、広報的にも活躍した。
 - ・静岡県私立短期大学協会体育大会にも参加し、成果をあげることができた。
- 6 地域・学園内連携事業
 - ・夏季大学事業について、外部講師、本学の教員により、最新の保育・教育状況・内容・方法について、地域の保育者、特に卒業生に対して、講義形式で提供した。
 - ・子どもフェスティバルを、表現活動発表会を取り込む形で実施した。
 - ・今年から、地域の幼児教育に関する教育研究活動の進展を図るため「浜松学院大学幼児教育センター」を設立した。（大学における研究発表（公開講座）や教育委員会への講師派遣などを実施。）
- 7 経済支援（奨学金）事業
 - ・浜松学院大学短期大学部奨学金（一般奨学金・特別奨学金）の貸与を行った。
 - ・特別給費生制度（授業料の減免）により、2年への進級時において成績が優秀な者に奨学金を給付した。
- 8 防災避難訓練事業
 - ・前期に1回、後期に1回、防災避難訓練を行い、学生の意識の向上を図った。
- 9 就職事業
 - ・就職指導において、1年生後期「基礎学力養成講座」を実施した。さらに、通年で「公務員受験対策講座」を実施し、学生の公立保育所・幼稚園の採用試験受験を支援した。
- 10 図書館（住吉）事業
 - ・学生が図書館を研究や学習の拠点として活用できるように、教職員が指定したシラバス掲載図書を中心に資料を収集し、また電子情報を提供し機能の強化を図った。
 - ・将来の図書館統合に向けて布橋本館と住吉分館2館における資料を分別した。
- 11 自己点検・評価事業
 - ・次の認定受審年度（7年に一度が必須）を令和6年度とし、その準備として、体制・規定の整備を実施した。

12 管理運営事業

- ・建物調査指摘事項の改修について計画的に実施した。

(4) 浜松学院高等学校

【取組方針】

「マイビジョン教育」の充実と発展を掲げ、教職員一丸となり、精力的に一年間にわたり募集定員の確保に努めた。

また、定員さえ達することができれば良いという考え方ではなく、将来的にも安定的な定員確保を達成するために、3つのコースがバランス良く在籍数を保つことが肝心と考え、特に在籍数の割合が少ない、特進コースと子ども教育コースの募集方法を工夫した。

【主な成果】

- ① 公立志向の強い中、定員確保に努めた結果、新入生定員充足率113.6%に至った。

1 総務部事業

- ・PTA総会における出席率の向上を図った。
- ・PTA役員・委員との意見交換会を4月・5月・3月に実施した。
- ・生徒の下駄箱を新調し、生徒がよりよい学校生活を送れるようにつめた。
- ・校内の清掃用具の随時補充や施設設備の管理点検を定期的の実施した。

2 募集広報部事業

- ・志願者増のための各種イベントに意欲的に取り組んだ。
- ・中学校訪問、塾訪問を行い、進路講和や模擬授業を行った。
- ・中高一貫フェア、私立高校合同説明会に参加した。
- ・学校案内、ホームページで、マイビジョン教育（夢を叶える教育システム）による最適進路実現校としての取組みを明確に示した。
- ・その他、情報誌への掲載、イベントでのムービー活用、個別相談などを実施した。

3 教務部事業

- ・教員の授業変更を職員共有上にファイル化し、最新の時間割が確認できるようにした。
- ・各教科での生徒主体型授業実施回数が増加した。
- ・適切な宿題を課し、家庭学習への習慣づけを推進するとともに、家庭との連携も図った。
- ・教育課程の変更がなされて、高校1年生が新カリキュラムで履修したが、問題なく1年間が経過した。
- ・研究授業を通し、授業研究を行った。
- ・各学期ごとに教科主任から、授業進捗状況一覧表を提出してもらい、教育課程の順調な実施を促進した。
- ・私学協会主催の研修に加え、各教科の授業力向上講座などに参加した。
- ・e-教務管理システムを導入して5年目ということもあり、設定から運用に至るまで各関係部署と協力し、大きな問題もなく行うことができた。
- ・図書だよりを定期的にクラスに掲示し、新刊の案内をした。また、年に1回の図書館報も発行し、読書の推進をした。

4 進路指導部事業

- ・全校模試や外部講師の協力を仰いだ講演を配置するなど、適切な進路選択とその実現に向けて指導を行った。
- ・3学年の教員を中心に、小論文・志望理由書などの指導を行うとともに、教員の研修も促し、指導力の向上を目指した。
- ・学校説明会やオープンキャンパスへの積極的な参加をすすめ、意識向上を促した。
- ・保護者向けの講演を行い、近年の入試や入社試験の変化など、適切な情報を提供し、学校・生徒との三者での進路意識の共有を図った。
- ・各学年ともクラス担任、系の担当者が主となり、LHRや系の時間を中心に意識付けを行った。また、模擬試験や基礎学力の定着に向けて、放課後や長期休業中に学習会などを計画し実施した。
- ・生徒の個々の能力に応じた指導に対応すべく、オンライン予備校の利用を実施した。その際には、タブレットPCなどを利用した個別指導やテレビやプロジェクタを用いた一斉指導など様々な形態で行った。
- ・オンライン予備校が実施している到達度テストの結果を元に、個々の生徒に応じ弱点分野克服を目指す指導を行い、一定の成果を残すことができた。
- ・就職については、1年生からの各種進路行事を通して啓蒙を図った。特に3年生では、自分自身と向き合うようにさせ、ミスマッチのないように指導した。

5 生徒指導部事業

- ・校則の遵守、制服の正しい着用、時間の厳守、規律ある集団行動、挨拶、約束を守ることなど、生活の基礎基本をすべての教員が同じ基準で指導を行うよう徹底した。
- ・PTAとの協議や学年・クラス通信において、本校の生徒指導について理解を求め、学校と家庭が一体となり指導を進める態勢を築いた。
- ・あいさつ運動として 生徒課の校門指導とともに月1回実施した。
- ・交通事故0の日運動として、毎月0のつく日に、朝街頭での呼びかけ運動を実施した。
- ・浜松中央署交通指導委員と交通巡回指導に参加し、チャレンジラリー100運動のポイントに結び付いた。
- ・学校管理下における生徒の心身の安全を確保し、学校関係者及び保護者との連携を図り、生徒の命を守るために多様な対応に努めた。
- ・教育活動全般を通して、生徒の悩みや問題行動の解決に向けた支援を目指した。
- ・教職員が自分の役割をしっかりと自覚し、相互の協力により連携を深めて全員態勢で生徒を指導した。
- ・最新の保健・教育相談の研修を計画し、教職員の知識・実践的技能の向上を図った。
- ・生徒が客観的に自己を理解し、抱えている課題に対して自分の力で歩んで行けるようにサポートした。
- ・薬学講座や健康教育講座の内容や講師選定を検討し、効果的な企画を立案し、実施した。

6 事務部事業

- ・建物、電気・機械、配管設備等の法定点検を実施するとともに、地下剣道場天井・壁面の再塗装、照明のLED化、生徒用シューズロッカーの更新、グラウンド南側の樹木伐採などを行った。
- ・校納金の振替依頼等、迅速な事務運営に努めた。
- ・就学支援金制度の内容について、保護者に対する周知を行い、制度の理解促進を図った。
- ・HP、パンフ作成など生徒募集活動事業に対し、教員と一体となった推進体制を図った。
- ・PTA、クラブ後援会等外郭団体の予算執行にあたり、県教育委員会が定めた基準に準拠して校費との負担区分の明確化を図るなど、適正な事務処理に努めた。
- ・教員免許更新時期の正確な把握に努め、教員への周知を図り、更新漏れの防止に努めた。

(5) 浜松学院中学校

【取組方針】

マイビジョンの“Seed”〈種まき〉とし、自分の好きなことや得意を見つけ、将来、社会で何をすべきか、どんな夢を持ち、その実現に向けてどういう人間になりたいかを考える機会を設けた。また、人的な資源を最大限に活かし、グローバル社会に適応すべく国際理解教育、英語教育の充実に積極的に取り組んだ。

確かな生徒理解と信頼関係に基づいた授業と生徒指導を目指した。学校教育の生命線は、授業であるため、個々の学力を的確に把握し、どの生徒にも「わかる喜び」を味わう授業を展開した。また、生徒理解に力点を置き、すべての「居がいい」「やりがいい」のある積極的な生徒指導に努めた。

【主な成果】

- ① 「授業づくり」についての教職員研修を行い、「生徒にとってわかる授業」に向けての教職員の意識は高まり、教員としての授業満足度は向上した。
- ② 生徒個々の特質を理解し、個に合った対応に力を入れることができた。
- ③ 本校の特色の一つである、英語教育、国際理解教育について、計画的に取り組むことができた。

1 確かな学力の定着と学習意欲の向上の体制づくり

- ・生徒個々の学力に柔軟に対応し、より学力・学習意欲の向上を図るために、TT体制と少人数指導の充実を図った。
- ・授業での調べ学習、体験学習、ICT教育の効果的な活用により学習意欲の向上に役立てるとともにグループ活動も積極的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した。
- ・英語早朝補習等個別指導の充実に努めた。

2 豊かな心を育む教育

- ・道徳教育の充実に努めた。
- ・確かな生徒理解に基づく生徒指導を推進した。
- ・魅力ある学校行事を実施した。(マイビジョン宿泊研修等)
- ・「思春期講座」、「情報マナー講座」、「薬学講座」などを実施し、生徒たちの心身両面にわたる健全な成長をサポートした。

3 時代に適応する能力の育成

- ・独自科目「英会話」の充実を図るとともに英語検定の取得率アップを目指し、きめ細かな指導を行った。
- ・国際理解教育の推進と海外中学校との交流の促進を行った。
- ・外国人教員を積極的かつ効果的に活用し、ネイティブな英語に多く触れることで、より実用的な英語力、生きた英語力を身に付けることができた。

4 学園連携の推進

- ・浜松学院大学や同付属幼稚園の協力を得て、幼児教育について学ぶ体験教育を実施した。
- ・浜松学院大学の教授陣の協力を得て、国際理解講座の内容をより深化させた。

5 魅力ある広報活動

- ・本校に入学した生徒の満足度アップに努め、各小学校からの信頼を得ることができた。
- ・本校の教育方針・内容（マイビジョン教育）、教育実践の内容を積極的にPRした。
- ・参加児童が「参加して良かった」「学院中でがんばりたい」と感じるように「中高一貫フェア」「オープンキャンパス」、「一日体験」を工夫した。

（6）浜松学院大学付属幼稚園

【取組方針】

令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が始まり、今後の保護者の幼稚園選びはより教育内容が重視されることとなった。

付属幼稚園は伝統の教育内容を受け継ぎながら、新しい時代や社会、子どもの実態に合った活動を考えて取り組んだ。また、教員の資質向上と教育環境の整備・充実が幼稚園発展の重要な要因になっていることを念頭に置き、園児への心を込めた温かい対応や援助、保護者への丁寧な対応を心がけた。

様々な場面において、地道に丁寧に園児や保護者と関わることで保護者の信頼を得ることとなり園児確保につながっていると考えた。

【主な成果】

- ① 最終園児数が284名となり、定員を確保することができた。
- ② 園内研修・外部研修により、教職員の資質向上が図れた。
- ③ 預かり保育の受入れ人数が増加した。
- ④ 保護者向けカウンセリング日数の増加及びペアレント・プログラムを実施した。

1 教育内容の充実と発展に関する事業

- ・園内研修開催や外部研修参加を通じて、各教員がそれぞれに必要な教育保育力をつけるよう努力した。
- ・発達支援コーディネーターの役割を担う教員を中心に、支援を要する園児への対応の考察、検討、共有、実践に努めた。

園内研修会

浜松市私立幼稚園協会研修

外部研修参加（各教員の希望による参加）

2 預かり保育事業に関する事業

- ・浜松市一時預かり事業補助金を確保することにより、利用しやすい料金設定を継続した。
- ・満3歳児クラスは4月～12月入園で定員に達した。

3 組織運営

- ・近隣の私立幼稚園保育料改定の動向や幼児教育・保育の無償化、当園の運営状況を踏まえ、令和2年度4月分より保育料を改定した。

4 園児確保事業

- ・毎週木曜日に未就園親子を対象としてどんぐりクラブを実施し、読み聞かせ、パネルシアター、親子ふれあい遊び等を行った。
- ・次年度入園希望児を対象にいちご学級を開催した。実際の教育活動を提供し、園行事や保育内容を体験させた。
- ・入園説明会や給食試食体験などを通し、当園入園を具体的なイメージで伝えることができた。
- ・「付属だより地域版」を毎月1回、月初めに発行し、ホームページからも閲覧できるようにしている。

5 他部門との連携事業

- ・興誠学園他部門及び他大学・高校・中学から、教育実習生や職場体験を受け入れた。
- ・他部門への教員派遣を行った。
- ・他部門の施設を借用し、充実した保育活動・父母の会活動を行った。
- ・学生への保育実践の機会提供として、学生ボランティアの受入れを行った。
- ・浜松学院高校中学校ブラスバンド部演奏会を開催した。
- ・短期大学部ライブラリーメイトクリスマス会に園児を参加させた。

6 地域連携事業

- ・プレイルームを拠点として、地域の子育て支援センター的取り組みを毎週木曜日に展開した。
- ・臨床心理士による週1～2回の子育て相談事業を行った。
- ・令和元年度の園行事（もちつき大会）に送迎ボランティアの方々を招待し、温かな交流を図った。
- ・地域の絵画展示会に作品を出展し、地域交流を図った。

（7）浜松学院大学付属愛野こども園

【取組方針】

認定こども園として、教育機関、福祉機関としての役割や使命を担い、地域のよき伝統的慣習を生かしながら、豊かな人間づくりに努め、保護者や園児、地域住民などに対する説明責任や満足度の向上を念頭に置いた運営に努めてきた。

特に、保育・運営の在り方を見直したり、愛野こども園の教育力を高めるための保育の重要性と専門性の学び合いを研修に位置づけるなど、時代の変化に柔軟に対応できるよう努めた。また、大学付属施設としての特色を鮮明にする取り組みや、認定こども園の必須要件である子育て支援事業を推進し、園の魅力づくりにつなげてきた。

【主な成果】

- ① 0歳児から5歳児までの発達を大切に、一貫した保育・教育の実践や保護者のニーズに応じた子育て支援ができた。
- ② 地域の教育力を取り入れることで、教育方針「こころづくり」「からだづくり」「なかまづくり」を視点にした保育実践が充実し、園目標「知恵と力を出し合って生き生きと遊ぶ子」の願う姿に子どもの姿を近づけることができた。
- ③ 全職員がそれぞれの専門性を意識した自己研鑽に励むことで、職員個々の資質の向上が図られ、こども園全体の教育力の向上につながり、地域や保護者からの信頼の構築につながった。

1 保育・教育の質向上事業

- ・保育教諭に、キャリアアップ研修をはじめとする各種研修会への積極的な参加を勧めるとともに、教育部会議・保育部会議などを通じて、研修成果をフィードバックするなどして、保育教諭の資質向上と職員間の連携を図った。
- ・「地域社会の人材の活用」、「袋井市や地元自治会との連携強化」、「大学の持つ教育力の地域への還元」、「保護者の保育体験」や、「参観会・懇談会」などを通じて、保護者や地域住民にこども園の保育・教育について理解を深めてもらうよう努めた。
- ・各保育教諭がキャリアアップ研修や、その他の研修での学びを生かした保育実践に取り組むと共に、園内研修での研修成果のフィードバック、さらには、研究協議での学び合いなど計画的に行うことができ、保育教諭の専門性の強化につながった。具体的には、保育技術の向上や園児及び保護者等を対象としたコミュニケーション能力の向上が図られた。
- ・地域社会との連携などに取り組むことで、園児との関係だけでなく、より広い視野での保育・教育を心がけるようになるなど、保育教諭の資質向上につながった。

2 こども園の保育・教育活動と組織力強化

- ・教育計画の充実の一環として、サッカーとリトミックを教育課程の中に位置づけ、袋井サッカー協会と浜松学院大学の協力を得て、こども園の教育方針である「からだづくり」を中心に、「こころづくり」、「なかまづくり」を進めた。
- ・特別な支援を要する園児への適切な関わり方を学び、より成長を促したり、仲間同士の育ち合いにつながる取り組みを進めるとともに、浜松学院大学付属幼稚園など他園との交流や研修を通じて、教育の質と多様性を高めるよう努めた。
- ・看護師の専門性を生かしながら、園児と職員の心身の健康への配慮と健康意識を高めていくとともに、インフルエンザなどの感染症対策を徹底し、園児の欠席数を最小限にとどめるよう努めた。

- ・栄養士、調理師という専門領域の職員の独自性を活かした献立作成を心がけ、給食の充実を図るとともに、栄養士が園児の食事場面に同席して、給食状況を直接確かめたり、食事の大切さ教え、保護者にレシピを紹介するなどの方法で、健全な食生活を実践できる力を育む食育を推進した。
- ・絵本をパイプの役割にして、親子の交流の機会を設け、豊かな感性を醸成するとともに、公共物を大切にするという公德心を高めるよう努めた。
- ・浜松学院大学附属幼稚園と人事交流を行い、それぞれの長所を活かした保育・教育を行うことで、互いの教育力を高めていくよう、令和2年4月から保育教育職員の人事交流を行うこととした。

3 園児確保対策事業

- ・「大学の付属機関としての質の高い保育者による保育・教育の実践」、「こども園の各種取組み」等の活動について、メディア等を通じて情報発信するとともに、地域自治会との連携を一層強化するよう努めた。
- ・「2歳っこひろばパンダ」の対象を15組から20組に増やし、より多くの保護者に体験してもらうことで、園への理解を深めてもらうとともに、入園への期待を膨らめてもらうよう努めた。
- ・玄関扉への電気錠の設置や園舎周りへの防犯カメラの設置など、防犯システムが整備され、園児にとって安全・安心な環境が確保されている園であることを保護者にアピールした。

4 大学との連携事業

- ・大学教員を職員研修や保護者を対象にした研修会等の講師として派遣してもらい、園児・保護者への教育、啓蒙活動を推進するとともに、大学教員の協力を得て、子育て支援、子育て相談を積極的に展開した。
- ・教育実習だけでなく、観察体験などに多くの学生を受け入れ、保育教諭との相互交流・相互刺激にとして位置付け、浜松学院大学を中心に多くの学生を受け入れた。より、保育・教育の振り返りと保育教諭の資質向上を図る機会として位置付け、浜松学院大学を中心に多くの学生を受け入れた。

5 子育て支援事業

- ・平成30年度に開設した臨床発達心理士の資格を持つ相談員による子ども相談室「あのね」で、園児の発達の状態を見守り、状況に応じて職員へのアドバイスや保護者との面談を行い、広く保護者からの子育て相談に応じるなど、園児と保護者が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう支援した。
- ・就労・入院・出産・冠婚葬祭など、保護者の生活事情に合わせて幼児を一時的に受け入れる一般型一時預かり事業や、正規の教育時間終了後に引き続き保育する幼稚園型の一時預かり事業、2歳児とその保護者を対象とした子育て支援（2歳っこひろばパンダ）を継続するとともに、その内容を一層充実させるよう努めた。

6 職場のモラルを高める事業

- ・保育教諭の自立性と主体性を尊重し、各種活動において職員間の協力体制を構築した。
- ・保育教諭の得意領域を保育実践に取り入れる機会を設け、保育教諭の持ち味を最大限に生かすとともに、このための研修会等への参加の機会を提供し、チーム保育・教育を行う中で、経験者が指導者としての役割を果たすことができた。

Ⅲ 財務の概要

(1) 資金収支計算書関係

本学園の資金士牛計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

令和元年度の収支総額は31億590万円となった。収入に於いては前年度と比べ学生生徒納付金収入が減となり、補助金収入については増となった。支出については、前年度と比べ人件費が2千30万円の減の14億5800万円となり、その他の経費の削減により、平成30年度決算に比べ支払資金が4,748万円余増額し、9億8,600万円となった。

なお、支払資金は前受金の計上や資産の資金化等を反映しているため、経営判断にはさらに事業活動収支をみる必要がある。

(収入の部)

(単位:千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学生生徒納付金収入	1,157,366	1,169,201	1,181,370	1,219,556	1,204,500
手数料収入	31,911	32,250	32,130	31,652	34,901
寄付金収入	6,993	4,475	4,244	5,540	12,180
補助金収入	766,124	745,842	751,350	748,883	796,076
（うち国庫補助金収入）	97,633	113,251	114,350	140,388	209,059
（うち地方公共団体補助金収入）	668,491	632,591	636,724	420,477	587,017
資産売却収入	0	1,101	235	8	850
付随事業・収益事業収入	41,895	40,872	35,262	37,246	32,536
受取利息・配当金収入	413	373	388	493	520
雑収入	74,292	133,714	86,844	27,580	58,946
借入金等収入	0	0	0	0	200,000
前受金収入	229,781	212,015	207,882	204,985	226,353
その他の収入	175,150	105,606	58,969	224,830	177,340
資金収支調整勘定	△ 317,362	△ 330,201	△ 300,774	△ 262,450	△ 392,109
前年度繰越支払資金	939,345	916,161	951,832	801,578	1,051,277
収入の部合計	3,105,908	3,031,409	3,009,732	3,039,902	3,403,369

(支出の部)

(単位:千円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人件費支出	1,458,317	1,478,634	1,396,712	1,389,714	1,360,724
教育研究経費支出	284,837	323,925	334,250	299,857	379,478
管理経費支出	167,343	160,864	162,380	143,166	155,241
借入金等利息支出	6,788	7,912	9,049	10,127	7,639
借入金等返済支出	75,698	75,698	75,698	75,698	65,690
施設関係支出	5,608	9,320	30,173	8,860	532,865
設備関係支出	23,291	27,846	37,839	111,264	43,641
資産運用支出	70,022	69,021	20,000	38,060	56,678
その他の支出	139,671	64,432	83,720	102,966	93,301
資金支出調整勘定	△ 112,497	△ 125,588	△ 56,250	△ 91,642	△ 93,465
次年度繰越支払資金	986,830	939,345	916,161	951,832	801,578
支出の部合計	3,105,908	3,031,409	3,009,732	3,039,902	3,403,369

※「資金収支計算書」とは、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応すべきすべての収入及び支出の内容並びに当該年度における支払支出（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにした資料です。

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位:千円)

科 目		金 額
教育活動による資金収支	学生生徒納付金収入	1,157,366
	手数料収入	31,911
	特別寄付金収入	100
	一般寄付金収入	6,343
	経常費補助金収入	747,890
	付随事業収入	41,895
	雑収入	74,292
	教育活動資金収入計	2,059,797
	人件費支出	1,458,317
	教育活動経費支出	284,837
	管理経費支出	167,343
	教育活動資金支出計	1,910,497
	差引	149,300
	調整勘定等	25,058
教育活動資金収支差額		174,358
科 目		金 額
施設整備等活動による資金収支	施設設備寄付金収入	550
	施設設備補助金収入	18,234
	施設設備等活動資金収入計	18,784
	施設関係支出	5,608
	設備関係支出	23,291
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	20,000
	施設整備費等活動資金支出計	48,899
	差引	△ 30,115
	調整勘定等	△ 12,503
	施設整備費等活動資金収支差額	△ 42,618
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		131,740
科 目		金 額
その他の活動による資金収支	みなし退職給与引当特定資産取崩収入	49,021
	預り金受入収入	1,732
	長期貸付金回収収入	220
	奨学貸付金回収収入	2,042
	立替金回収収入	4
	小計	53,018
	受取利息・配当金収入	413
	その他の活動資金収入計	53,431
	借入金等返済支出	75,698
	みなし退職給与引当特定資産繰入支出	50,022
	長期貸付金支払支出	300
	預り金支払支出	2,111
	奨学貸付金支払支出	2,767
	小計	130,898
	借入金等利息支出	6,788
	その他の活動資金支出計	137,686
	差引	△ 84,255
	その他の活動資金収支差額	△ 84,255
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)		47,485
前年度繰越支払資金		939,345
翌年度繰越支払資金		986,830

※2015年から学校会計基準の改正に伴い、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が義務付けられました。

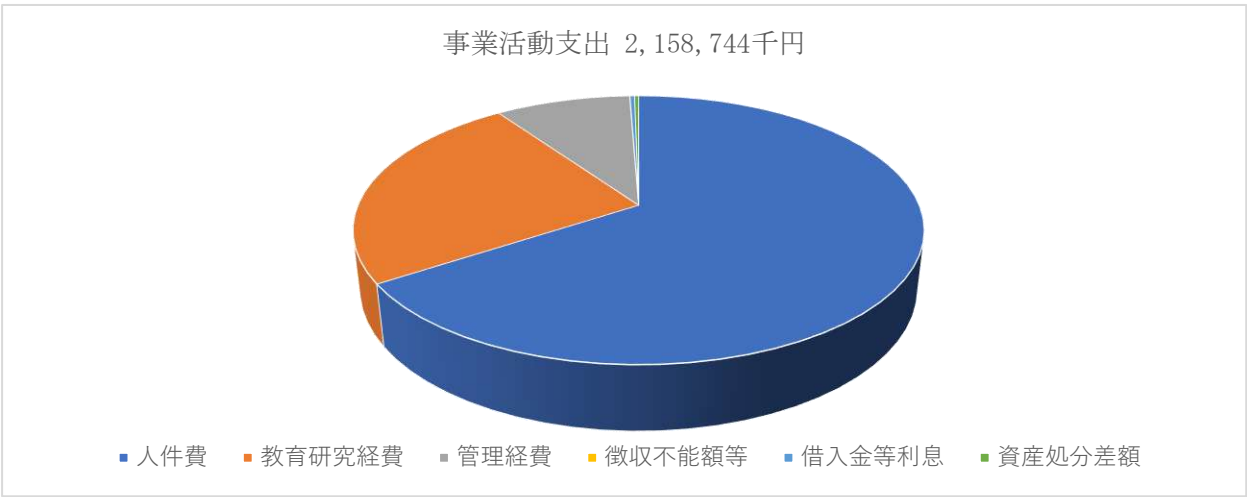
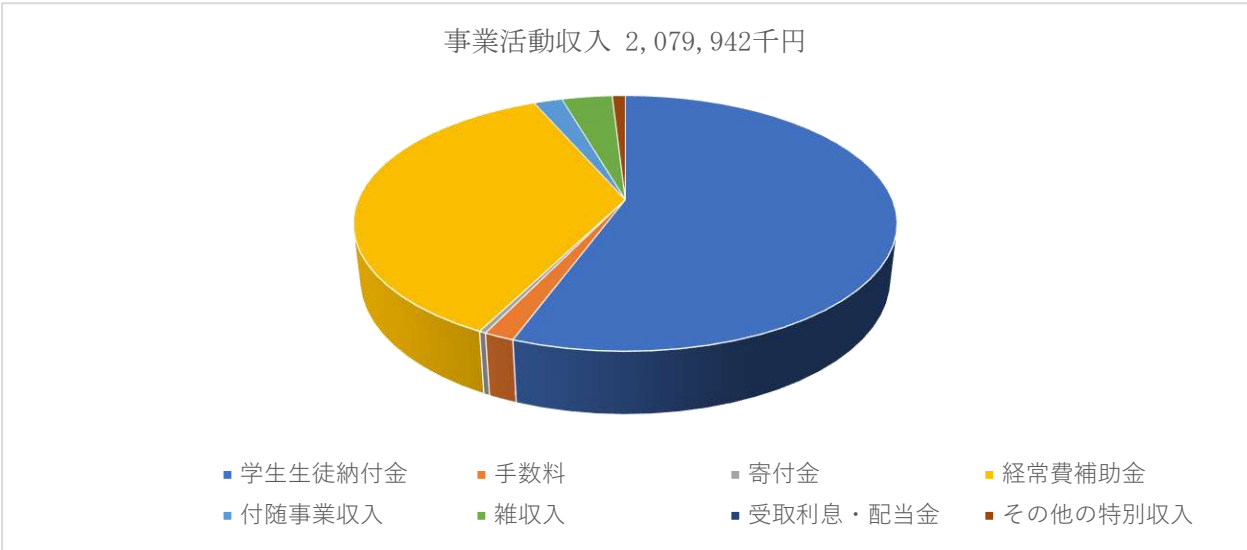
(3) 事業活動収支計算書関係

本学園の事業活動収支計算書の決算額の推移は、次のとおりである。

令和元年度の事業活動収支に於いては、前年度と比べ4,800万円余の減額となった。事業活動支出に於いて前年度と比べ9,000万円余の減額となり基本金組入後の収支差額は1億7,000万円余の赤字を計上することとなった。

		(単位:千円)				
教育活動収支	科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	1,157,366	1,169,201	1,181,370	1,219,556	1,204,500
	手数料	31,911	32,250	32,130	31,651	34,901
	寄付金	7,031	2,386	4,487	4,983	1,010
	経常費補助金	747,890	727,254	723,644	728,125	678,003
	付随事業収入	41,895	40,872	35,262	37,246	32,536
	雑収入	74,292	133,927	87,027	38,500	60,390
	教育活動支出計	2,060,385	2,105,890	2,063,920	2,060,064	2,011,340
	事業活動支出の部					
	人件費	1,420,447	1,477,663	1,444,151	1,367,163	1,348,771
	教育研究経費	528,033	570,811	584,098	547,954	623,274
	(うち減価償却額)	242,608	246,824	249,604	247,653	242,330
	管理経費	197,086	190,104	192,555	168,517	182,795
	(うち減価償却額)	29,744	29,285	30,208	25,675	19,124
	徴収不能額等	434	649	2,048	585	2,335
	教育活動支出計	2,146,000	2,239,227	2,222,852	2,084,221	2,157,174
教育活動収支差額		△ 85,615	△ 133,337	△ 158,932	△ 24,156	△ 145,834
教育活動外収支	科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	413	373	388	493	520
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	413	373	388	493	520
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	6,788	7,912	9,049	10,126	7,639
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計		6,788	7,912	9,049	10,126	
教育活動外収支差額		△ 6,375	△ 7,539	8,661	△ 9,633	△ 7,119
経常収支差額		△ 91,990	△ 140,876	△ 167,593	△ 33,790	△ 152,953
特別収支	科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	6	235	0	850
	その他の特別収入	19,143	21,651	31,112	28,430	130,455
	特別収入計	19,143	21,651	31,347	28,430	131,305
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	5,955	1,738	238	1,831	51,869
	その他の特別支出	0	45	122	324	734
特別支出計		5,955	1,783	360	2,155	522,603
特別収支差額		13,188	19,874	30,687	26,275	△ 391,298
基本金組入前収支差額		△ 78,802	△ 121,002	△ 136,606	△ 7,515	△ 74,251
基本金組入額合計		△ 91,759	△ 112,758	△ 165,639	△ 141,672	△ 248,690
当年度収支差額		△ 170,561	△ 233,760	△ 302,245	△ 149,188	△ 322,941
前年度繰越収支差額		△ 4,191,939	△ 3,958,179	△ 3,657,251	△ 3,548,358	△ 3,227,303
基本金取崩額		483	0	1,317	40,294	1,886
翌年度繰越収支差額		△ 4,362,017	△ 4,191,839	△ 3,958,179	△ 3,657,251	△ 3,548,358
事業活動収入計		2,079,942	2,127,920	2,095,655	2,088,988	2,143,165
事業活動支出計		2,158,744	2,248,922	2,232,261	2,096,503	2,217,416

※「事業活動収支計算書」とは、学校法人の事業活動を「教育活動」、「教育活動外」、「特別」の三つに分類し、法人の本来の業務である教育活動による収支をみることで、経常的な教育事業活動の状況を明確にするための資料です。



(4) 貸借対照表の推移
 本学園の貸借対照表の決算額の推移は次のとおりである。

(単位:千円)

資産の部					
科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
固定資産	6,439,732	6,669,447	6,843,524	7,044,279	7,200,434
流動資産	1,094,773	1,064,489	1,015,298	990,551	986,149
資産の部合計	7,534,505	7,733,936	7,858,822	8,034,830	8,186,583
負債の部					
固定負債	698,904	823,301	912,534	945,306	1,039,470
流動負債	434,470	430,702	345,353	351,983	402,058
負債の部合計	1,133,374	1,254,003	1,257,887	1,297,289	1,441,528
科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
基本金	10,763,148	10,671,872	10,559,113	10,394,792	10,293,414
繰越収支差額	△ 4,362,017	△ 4,191,939	△ 3,958,179	△ 3,657,251	△ 3,548,358
純資産の部合計	6,401,131	6,479,933	6,600,934	6,737,540	6,745,056
負債及び純資産の部合計	7,534,505	7,733,936	7,858,822	8,034,830	8,186,583

(5) 財務比率表

①事業活動収支計算書関係比率

No	比率名	算式	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
			%	%	%	%	%
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	68.9	70.2	70.0	66.3	67.0
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	122.7	126.4	122.2	112.1	112.0
3	教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	25.6	27.1	28.3	26.6	31.0
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.5	9.0	9.3	8.2	9.1
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等比率}}{\text{経常収入}}$	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 3.8	△ 5.7	△ 6.5	△ 0.4	△ 3.5
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	108.9	111.6	115.7	107.7	117.0
8	学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	56.2	55.5	57.2	59.2	59.9
9	寄附金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4	0.3	0.4	0.3	0.6
10	経常寄付金比率	$\frac{\text{経常活動収支寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
11	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	36.3	35.1	35.9	35.8	37.1
12	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	36.2	34.5	35.1	35.3	33.7
13	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	4.4	5.3	7.9	6.8	11.6
14	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	12.7	12.3	12.6	13.1	12.1
15	経常収支差額比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△ 4.5	△ 6.7	△ 8.1	△ 1.6	△ 7.6
16	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収支計}}$	△ 4.2	△ 6.3	△ 7.7	△ 1.2	△ 7.3

②活動区分資金収支計算書関係比率

No	比率名	算式	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
			%	%	%	%	%
17	教育活動資金収支差額	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収支計}}$	8.5	9.5	4.5	9.7	3.6

③貸借対照表比率

No	比率名	算式	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
			%	%	%	%	%
18	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	85.4	86.2	87.1	87.7	88.0
19	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	69.3	70.7	72.7	73.6	74.4
20	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	15.5	14.8	13.7	13.4	13.1
21	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	14.5	13.8	12.9	12.3	12.0
22	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	9.3	10.6	11.6	11.8	12.7

No	比率名	算式	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
23	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	5.8	5.6	4.4	4.4	4.9
24	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.6	10.8	9.4	9.1	5.3
25	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	0.97	0.61	0.57	0.58	0.45
26	純資産構成比率	$\frac{\text{総資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	84.9	83.8	84.0	83.9	82.4
27	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	△ 57.8	△ 54.2	△ 50.4	△ 45.5	△ 43.3
28	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	102.9	102.9	103.7	104.6	106.8
29	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	90.7	91.3	91.1	91.7	92.5
30	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	251.9	247.2	294	281.4	245.3
31	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	15.0	16.2	16.0	16.1	17.6
32	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	17.7	19.4	19.1	19.3	21.4
33	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	429.4	443.1	440.7	464.3	354.1
34	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	41.0	36.1	36.0	42.3	36.9
35	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.0	94.7	93.9	93.1	92.7
36	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	53.2	61.2	58.3	55.6	53.1
37	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	34.9	35.3	35.2	38.1	36.7

IV その他

(1) 施設の状況

学校名及び所在地	施設及び面積：㎡		備 考
浜松学院大学 浜松市中区布橋三丁目2-3	校 地	38,061	借地 1,833㎡を含む
	校舎等	16,887	1・3・4・5号館、図書館 体育館
浜松学院大学短期大学部 浜松市中区住吉二丁目3-1	校 地	9,515	借地 458㎡を含む
	校舎等	5,012	1～3号館、図書館分館、体育館 大学会館
浜松学院中学校・高等学校 浜松市中区高林一丁目17-2	校 地	78,088	借地 34,140㎡を含む
	校舎等	16,829	北棟、南棟、誠徳館、体育館 格技場、黎明寮
浜松学院大学附属幼稚園 浜松市中区住吉一丁目22-5	校 地	3,465	西棟、東棟、ホール棟、職員室棟 会議室棟
	校舎等	1,794	
浜松学院大学附属愛野こども園 袋井市愛野南2-2-3	校 地	5,226	園地：袋井市から無償借用 園舎
	校舎等	1,667	
法人本部 浜松市中区高林一丁目17-2	校 地	390	職員駐車場
	校舎等	0	

(2) 借入金の状況

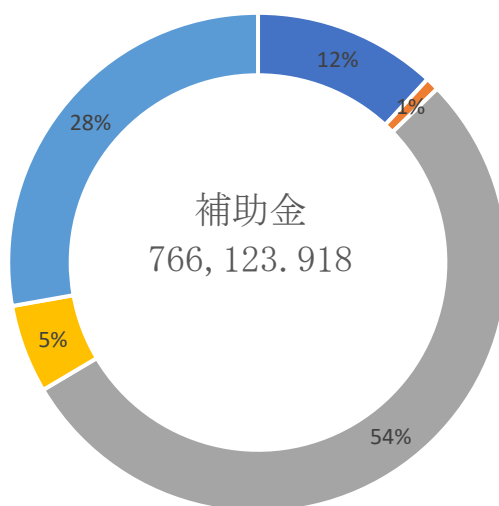
借入先	借入残額	利率 %	返済期日	使途
日本私立学校振興 共済事業団	27,660,000	1.20	令和4年9月	大学 校地校舎買収 担保物件 校地校舎
日本私立学校振興 共済事業団	49,980,000	1.30	令和4年9月	高校 校舎改築 担保物件 校地校舎
日本私立学校振興 共済事業団	22,200,000	1.20	令和5年9月	高校 校舎新築 担保物件 校地校舎
静 岡 銀 行	34,360,000	0.65	令和20年3月	短大 校舎買収 担保物件 定期預金
浜松磐田信用金庫	154,140,000	0.65	令和5年3月	高校 校舎改築 担保物件 定期預金
静 岡 銀 行	10,882,000	0.65	令和21年1月	短大 校舎改修 担保物件 定期預金
浜松磐田信用金庫	12,202,000	2.00	令和6年1月	短大 校舎改修 担保物件 無し
浜松磐田信用金庫	20,072,000	2.00	令和3年3月	こども園 園舎建築費 担保物件 無し
浜松磐田信用金庫	127,974,400	1.80	令和18年3月	大学 体育館改築 担保物件 校地校舎
浜松磐田信用金庫	31,993,600	1.80	令和18年3月	大学 体育館改築 担保物件 校地校舎
合 計	491,464,000			

(3) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	寄付金額	内容
一般寄付金	個人（16名）	5,678,000	
	浜松学院高校教育後援会	340,000	
	浜松学院大学教育後援会	300,000	
	企業（2社）	25,000	
合 計		6,343,000	
特別寄付金	個人（1名）	500,000	
	企業（2社）	150,000	
合 計		650,000	
現物寄付金	浜松学院高校同窓会	261,792	イベントテント2張り
	浜松学院大学付属 幼稚園父母の会	288,000	多目的ひな段
	浜松学院大学教育後援会	300,000	プレイバルーン他
	寄贈図書（70冊）	97,716	図書
合 計		947,508	
寄付金合計		7,940,508	

(4) 補助金の状況

補助金名称	交付団体	部 門	補助金額
経常費補助金	日本私学振興共済事業団	大 学	49,982,000
経常費補助金	日本私学振興共済事業団	短期大学部	40,984,000
大学教育再生加速プログラム補助金	文部科学省	大 学	6,667,000
経常費補助金	静 岡 県	高 校	333,774,000
経常費補助金	〃	中 学	27,420,000
経常費補助金	〃	幼稚園	50,502,000
私立幼稚園障害児教育補助金	〃	幼稚園	12,544,000
私立幼稚園障害児教育補助金	〃	こども園	2,352,000
就学支援金事務費補助金	〃	高 校	457,000
静岡県私立高等学校授業料減免事業費補助金	〃	高 校	28,220,900
静岡茶愛飲推進事業費補助金	〃	中 学	29,376
私立学校安全教育推進事業費補助金	〃	幼稚園	293,000
私立幼稚園教育振興補助金	浜 松 市	幼稚園	1,855,000
私学教育振興事業補助金	〃	高 校	1,355,000
一時預かり事業費補助金（幼稚園型）	袋 井 市	こども園	1,959,350
延長保育促進事業費補助金	〃	こども園	825,283
乳幼児保育促進事業補助金	〃	こども園	6,243,000
0歳児途中入所サポート業費補助金	〃	こども園	260,000
施設型給付費補助金	袋井市・磐田市・掛川市 菊川市	こども園	178,712,810
一時預かり事業費補助金	浜 松 市	幼稚園	3,454,311
施設整備事業費補助金	袋 井 市	こども園	18,233,888
補 助 金 合 計			766,123,918



- 経常費補助金(国庫補助金)
- その他の国庫補助金
- 経常費補助金(県補助金)
- その他の県補助金
- 市町村補助金

(5) 関連当事者との取引の状況

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	役員法人等の 名称	取引の内容	金 額	備 考
理事長	柳川樹一郎	当法人の借入に対する債務被保証	99,840,000	日本私立学校振興 共済事業団

学校法人会計の特徴と企業会計の違いについて

一般的に企業会計では、利益の獲得やその配分を目的とし、その営業年度の正しい損益を計算し表すため、「損益計算書」や「貸借対照表」、「キャッシュフロー計算書」を作成しています。

また、学校法人は学校を運営し、教育研究活動を円滑にかつ継続的に行われているどうかを表すため、「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の各計算書類を作成しています。

	学校法人	企 業
目的	教育研究科活動 私立学校の適切な運営	利益の獲得・配分
決算書	計算書類 ○資金収支計算書 ○活動区分資金収支計算書 ○事業活動収支計算書 ○貸借対照表	財務諸表 ○キャッシュフロー計算書 ○損益計算書 ○貸借対照表 など

1. 計算書類について

(1) 資金収支計算書

企業会計の「キャッシュフロー計算書」に当たるもので、学校法人の一定期間(会計年度)における現金ベースでの資金(現預金)の収入と支出の状況を表す計算書類です。

(2) 活動区分資金収支計算書

学校法人の活動ごとの資金の流れを明らかにすることを目的とした計算書です。学校法人における施設設備の高度化・財務活動の多様化に対応して既存の資金収支計算書の決算額を3つの活動に区分したものであり、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近い計算書です。

(2) 事業活動収支計算書

企業会計の「損益計算書」に似た計算書になります。学校法人の事業活動収入と事業活動支出の内容とその均衡の状態を明らかにすることを目的とした計算書です。学校法人の健全な運営を資するため収入と支出の均衡だけでなく、資金の支出を伴わない引当金繰入額や減価償却費などを含めた事業活動収支の状況について把握することを目的とする計算書類です。

(3) 貸借対照表

当該会計年度末における資産、負債、基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財務状態を表す会計書類です。

2. 計算書類の科目について

(1) 「資金収支計算書」

科 目	内 容
学生生徒等納付金収入	在学を条件として義務的かつ一律に学生から納付されるもので、授業料、入学金、実験実習費、施設設備費等学則に定められた納付金
手数料収入	入学試験等に徴収する収入、また在学証明書、成績証明書等発行のために徴収する収入
寄付金収入	寄贈者より贈与を受けた金銭その他の資産であり、補助金収入としないもの
補助金収入	国、地方公共団体等から交付された補助金
資産売却収入	帳簿価額のある固定資産を売却した場合の収入金額
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、付随事業、受託事業及び収益事業からの収入
受取利息・配当金収入	学校法人の所有する預金の利息や、貸付金等の利息など
雑収入	施設設備利用料収入、廃品売却収入、その他学校法人の負債とならないような上記の各収入以外の収入
借入金等収入	学校債の発行や銀行等からの借入金による収入
前受金収入	翌年度入学の学生生徒等から徴収する入学金、授業料等の学生生徒納付金
その他の収入	学生生徒納付金収入から前受金収入までに含まれないすべての収入
資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対する収入であるが、実際の資金の収入が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの
前年度繰越支払資金金	前年度から繰り越した支払資金
人件費支出	専任教職員、非常勤教職員等に支給する給与や理事、監事に支払う報酬等及び退職金
教育研究経費支出	教育研究活動に要する経費で、光熱水費、旅費交通費、支払修繕費、奨学費等
管理経費支出	総務、人事、経理業務や学生生徒募集活動に要する経費で教育研究活動経費以外の経費
借入金等利息支出	学校債の発行や銀行等からの借入金に係る利息
借入金等返済支出	学校債の発行や銀行等からの借入金に係る元本の返済にかかる支出
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する土地、建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出

科 目	内 容
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、ソフトウェアなどを取得するための支出
資産運用支出	学校法人における資金運用目的での資金の支出
その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出
予備費	予算化されていない突発的な事象に対応するための支出
資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対する支出であるが、実際の資金の支出が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの
翌年度繰越支払資金	翌年度に繰り越した支払資金

※教育研究経費と管理経費の区分については、文部省通知（「教育研究経費と管理経費の区分について（報告）」雑管第118号 昭和46年11月27日）にて、その考えが示されています。

(2) 「事業活動収支計算書」

【教育活動収支の部】

〈事業活動収入の部〉

科 目	内 容
学生生徒納付金	資金収支に同じ
手数料	資金収支に同じ
寄付金	資金収支に現物寄付を加えた額（施設設備にかかる寄付金・現物寄付を除く）
経常費補助金	施設設備補助金以外の補助金
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、付随事業、受託事業の収入
雑収入	資金収支に同じ

〈事業活動支出の部〉

科 目	内 容
人件費	資金収支の人件費支出から退職金を除き、退職給与引当金を加えた額
教育研究経費	資金収支の教育研究経費支出に減価償却額を加えた額
管理経費	資金収支の管理経費支出に減価償却額を加えた額
徴収不能額等	未納学費・奨学金の引当金

【教育活動外収支の部】

〈事業活動収入の部〉

科 目	内 容
受取利息・配当金	資金収支に同じ

〈事業活動支出の部〉

科 目	内 容
借入金等利息	資金収支に同じ

【特別収支】

〈事業活動収入の部〉

科 目	内 容
資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿残高を超えた場合のその超過額
その他の特別収入	施設設備のための拡充等寄付金、施設設備の現物寄付、施設設備の拡充等のための補助金、前年度以前に計上した収入の修正額で当年度の収入

〈事業活動支出の部〉

科 目	内 容
資産処分差額	資産の帳簿残高が当該資産の売却収入を超える場合のその超過額
その他の特別支出	前年度以前に計上した支出の修正額で当年度の支出

〈各収支差額〉

科 目	内 容
教育活動収支差額	経常的な収支のうち本業の教育活動の収支状況を表す
教育活動外収支差額	経常的な収支のうち財務活動による収支状況を表す
経常収支差額	経常的な収支均衡状況を表す
特別収支差額	特殊な要因により一時的に発生した臨時的事業の収支状況を表す
基本金組入前当年度収支差額	毎年度の収支金均衡状況を表す
基本金組入額合計	学校法人が、その諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から当年度組入れた金額
当年度収支差額	長期の収支均衡状況を表す

(3) 「貸借対照表」

科 目	内 容
固定資産	土地・建物・構築物・機器備品・車両・図書等の有形固定資産、第2号基本金引当・減価償却引当・退職給与引当金等の特定資産、長期貸付金・奨学貸付金・長期前払金・ソフトウェア等のその他の固定資産など
流動資産	現金預金、貯蔵品、前払金等

科 目	内 容
固定負債	長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等
流動負債	短期借入金、未払金、前受金、預り金等

3. 基本金について

基本金は、学校法人がその教育活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして、組入れた金額を「基本金」としています。

科 目	内 容
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した教育目的で供される固定資産や、教育の充実のために取得した固定資産の価額 (校地・校舎・機器備品・図書等)
第2号基本金	学校法人が将来新たな学校の設置や学校の規模拡大、教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる資産の額
第3号基本金	基金（奨学金・研究基金等）として継続的に保持、運用する資産（※現在当学園は保有をしていません）
第4号基本金	恒常的に保持すべき資産の額